

## 市政情報 topics

市政情報

求人・募集

セミナー  
発表・鑑賞

福祉  
スポーツ

ごみ  
カレンダー

健康  
催し

中央図書館

相談の案内

高齢者

子育て

コラム

ニュース

ニフ  
ユース

市民課で電子マネーなどが利用可能

### 住民票の写しの受け取りを キャッシュレスで

11月1日(月)から、市民課で発行する住民票などの各種証明書の交付手数料の支払いに、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用可能になります。利用する際、支払い時にその旨を伝えてください。

#### 対象の証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、身分証明書など(マイナンバーカードに関するものは利用できません)

#### 利用可能なキャッシュレス決済方法

クレジットカード= Visa、Mastercard など▶電子マネー= 楽天Edy、PiTaPa、iD、WAON、nanaco、交通系ICカード(Suica、ICOCA など)▶QRコード決済= au PAY、PayPay、LINE Pay、楽天Pay、d払い、merpay など(ただし、QRコード決済の利用開始は時期が異なります)

問い合わせ 市民課 ☎(740)1166



### Wi-fiが市役所1階で利用可能に

問い合わせ 情報政策課 ☎(740)1141

来庁者が無料で利用できる公衆Wi-Fi環境を、市役所の1階に整備。利用するには、メールアドレスまたはSNSアカウントの登録が必要です。詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス可)へ。



### 市民救命士講習を開催します

問い合わせ 消防課 ☎(759)0119

消防本部▷定各10人▷申込各受け付け開始日以降に消防課へ

【市民救命士講習Ⅰ】 一般向け

開催日	講習時間	受け付け開始日
11月5日(金)	午後1時～4時	受け付け中
12月5日(日)	午後1時～4時	11月5日(金)
4年1月13日(木)	午後1時～4時	12月13日(月)

【市民救命士講習Ⅲ】 小児・乳幼児への心肺蘇生法の実技

開催日	講習時間	受け付け開始日
11月18日(木)	午前9時半～午後0時半	受け付け中
4年1月20日(木)	午前9時半～午後0時半	12月20日(月)

【実技救命講習】 応急手当ウェブ講習などを受講済みの人が対象(市民救命士講習Ⅰの認定証を発行)

開催日	講習時間	受け付け開始日
12月16日(木)	午後1時～3時	11月16日(火)

※都合により開催日を変更する場合があります

### 住宅のバリアフリー改造費用を助成

3年度の受け付けは11月30日まで  
 問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1174  
 介護保険課 ☎(740)1148

高齢者や障害者手帳所持者などが住みやすい家にするため、バリアフリー改造の工事費用を市が一部負担する住宅改造費助成事業。一般型と特別型があり、一般型の対象は、65歳以上の高齢者がいる世帯です。特別型の対象は、介護保険の要介護・要支援認定を受けた人がいる世帯と、障害者手帳の交付を受けた人がいる世帯です。

耐震診断が必要な場合もあるので、注意してください。3年の受け付けは、11月30日(火)まで。

詳しくは、一般型は地域福祉課、特別型は介護保険課へ。

### 個人事業税の納税について

伊丹県税事務所 課税第1課 ☎(785)9417  
 伊丹県税事務所 収税課 ☎(785)7141

個人事業税は、所得税や住民税とは別に、個人で事業を行う人にかかる県税です。

第2期分の納期限は11月30日(火)です。最寄りの金融機関、コンビニエンスストアで納めてください。

なお、Pay-easy(ペイジー)対応金融機関のインターネットバンキングやATMでも納めることができます。また、スマートフォン決済アプリ「PayB」「PayPay」「LINEPay」も利用できます。ただし、コンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリは納付額が30万円以下のものに限り、納税に便利な口座振替制度も利用してください。

新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な場合は相談してください。

詳しくは、課税については伊丹県税事務所課税第1課、納税については同事務所収税課へ。

### 自動通話録音機を貸し出します

問い合わせ 生活相談課 ☎(740)1333

特殊詐欺や消費者被害防止のため、先着で自動通話録音機を無料で貸し出します。電話機に取り付けるだけで警告メッセージが流れ、自動で会話内容を録音します。

市内在住の高齢者(4年3月31日時点で70歳以上の人)で、高齢者のみの世帯か日中高齢者のみとなる世帯の人(過去に市からの貸し出しを受けた人を除く)▷定19人▷他機器は自身で取り付け▷申込11月2日(火)から生活相談課へ

### 市営住宅の入居者を募集します

問い合わせ 市営住宅管理センター ☎(740)1090

市営住宅の入居者を募集。募集する市営住宅は市営住宅管理センターホームページ http://www.kawanishi-shiei.jp/ (右下の2次元コードからアクセス可)に掲載しています。

対象は、市内在住か市内在勤3年以上で、現在住宅に困っている人です。なお、収入による制限などがあります。高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯などには、一部の団地に優先枠を設けています。また、中学生以下の子どもと同居している世帯に限定して、期限付きで入居できる住戸があります。

申し込みは1世帯につき1通(2通以上の場合全て無効)。申込者多数の際は、抽選し資格審査します。希望者は11月1日(月)から市営住宅管理センターと市役所5階の住宅政策課、各行政センターに備え付けの申込書(同センターホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、原則郵送で11月17日(水)(消印有効、ただし19日(金)必着に限る)までに〒666-0016・中央町3-2の市営住宅管理センターへ。



### 国民健康保険高額療養費の申請

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険高額療養費制度とは、同じ月内の医療費(保険適用分)の自己負担額(医療機関の窓口で支払う金額)が高額になったとき、申請して認められると、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給される制度です。対象者には、診療月から最短で3カ月後に申請書を送付。必要事項を書き、領収書の写しとともに返送してください。

高額な医療費を支払ったにもかかわらず、診療月から3カ月以上たっても申請書が届かない場合、国民健康保険課まで相談してください。

### 特別障害者手当などを振り込みます

問い合わせ 障害福祉課 ☎(740)1178

福祉手当と特別障害者手当、障害児福祉手当を11月10日(水)に、重度心身障害者(児)介護手当を25日(木)に振り込むので、口座を確認してください。3カ月以上の入院や、施設へ入所したときなど、受給資格がなくなる場合があるので、申し出てください。また、障がいを持つ人で常時介護が必要となった人は、新たに手当の対象となる場合がありますので障害福祉課まで相談してください。

### 生活困窮者へ自立支援金を支給

問い合わせ 地域福祉課 ☎(740)1328

総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付が不承認とされた世帯へ、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給します。

対象者には、申請書類を発送しています。申請期限は11月30日(火)まで。ただし、収入や資産、就職活動など条件があります。

### 舎見書は12月6日までに提出してください

問い合わせ 都市政策課 ☎(740)1201

東畦野字長尾(舎羅林山)における用途地域・都市計画公園・地区計画の変更案を、11月22日(月)～12月6日(月)(土・日曜日、祝日は除く)に市役所5階の都市政策課で縦覧できます。

市民または利害関係者などで意見がある人は、意見書(様式は任意)を12月6日(必着)までに都市政策課へ。

### 緊急地震速報訓練を実施

11月5日(金)午前10時ごろに、市内25カ所にある防災行政無線のスピーカーから緊急情報を放送します(当日の気象や地震活動などによって、中止する場合あり)。この機会に、シェイクアウト訓練を行い、身を守る行動を確認してください。

また、地震時は、「姿勢を低くし」「頭を守り」「動かない」など、地震に対する備えを今一度確認しましょう。

訓練放送にご協力をお願いします

本訓練は、気象庁が「アラート(全国瞬時警報システム)」を通じて、全国一斉に自動で配信するものです。放送内容が聞き取れない場合は、無料のテレホンガイド ☎0120(367)889へ。

問い合わせ 危機管理課 ☎(740)1145

### 納期限は11月30日(火)

国民健康保険税(第6期)  
 後期高齢者医療保険料(第5期)  
 介護保険料(第5期)

詳しくは保険収納課 ☎(740)1177、介護保険課 ☎(740)1148へ。